

平成30年度 第3回匝瑳市市民協働推進協議会 会議結果概要

- 開催日時 平成30年12月20日(木) 午後2時30分から午後3時45分まで
- 場 所 市民ふれあいセンター 第3会議室
- 出席委員 鎌形廣行委員、大木すみ江委員、大木三喜男委員、勝又康之委員、加瀬功一委員、森田俊一委員(6名)名簿順
(欠席委員)木内千鶴委員、中村謙委員、越川竹晴委員、尾原和夫委員、林誠委員(5名)
- 市出席者 (事務局/環境生活課)加瀬課長、奥田副主幹、仲田副主査
(市民活動サポートセンター)伊藤

発言者	内 容
	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 匝瑳市市民提案型事業の課題について</p> <p>①匝瑳市市民提案型事業助成金の取扱いについて</p>
事務局	匝瑳市市民提案型事業策定から実施までの経緯を説明。 提案団体からの意見、委員からの意見について説明。
委 員	《各委員からの質問・意見》 ・各提案者は活動期間が異なる。できることならば、年度単位で事業を終結するのではなく、期間に縛られず年度を跨いで助成金を使えるような自由に活動できる制度をつくってもらいたいが、事務局の説明から「サポートセンターにおいて事業計画や予算などを十分調整し精査するように」とのことであるため難しいことは理解する。次年度も事業を行う場合はステップアップに再度申し込むと説明があったが、面倒ではないかと感じる。
事務局	・委員から同様の意見を以前にいただき、財政担当課と相談した。しかし、単年度事業であり現状は年度を跨いで活動は難しいと回答があった。しかし、近隣市町は年1度の提案募集であるところ、本市においては年度途中でも事業を行えるよう、提案募集を年に数回実施している。ご理解いただきたい。
委 員	・実績報告時、決算書の提出に何度も足を運んだ提案者がいると伺った。実績報告書の記載例などがあると提案者に対しても丁寧ではないか。
事務局	・記載例を作成し、提案者へ提示する。
委 員	・私が提示した意見の「Ⅲ」について回答を求める。
事務局	・匝瑳市市民提案型事業の名称変更については、制度見直しを含めて当会にお

委員	<p>いてご協議いただきたい。市民協働事業の次年度予算については匝瑳市市民提案型事業の増額について要求したところである。本年度の予算額は確認した後日お伝えする。「必要経費は予算範囲内なら証拠書類での承認していただきたい」という意見については、要綱にある対象経費以外は領収証が提出されていても対象とはならない。(2)については会議資料1ページでご説明したとおりである。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・匝瑳市市民提案型事業助成金について意見を出すために助成金交付要綱を確認すると「協働指針に基づき」と書かれていたため指針を読み返した。しかし、指針からは協働を推進する目的が読み取れない。現状抱えている本市の課題解決のために協働を進めていくと考えるが、すると「私たちの協働」という定義がこれでよいか疑問である。また、交付要綱第2条(2)の内容と指針が相違しており一体性が無い。提案型事業が2年目を迎えもう一度立ち止まり、「協働」とは何か考え直す必要がある。指針の編集者を見ると「企画課」である、しかし、今担当するのは環境生活課である。なぜ、協議会に指針を作成した企画課が出席して質問に答えないのか。規約などは作成した課から逐条に講義をしていただきたい。指針にも書かれているが「P D C A」のC=チェックをする時ではないか。本市が抱える課題はどのようなことなのか、その課題を解決するために協働を手段すること、そのような事を考えながら見直しなど検討していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は少し見解が違う。企画課が担当し指針の策定をしている時から検討委員として関わりをもっていて、企画課から環境生活課に事務が移動した際に、全ての内容を引き継がれたと理解している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私も同様に携わっているが、印象としては企画課が環境生活課へ協働事業を丸投げしたと捉えている。協議会において委員から出る意見が当時(企画課担当時)と変わらず、いつまで経っても「協働とは何か」について協議している。指針が策定され、様々な団体が提案型事業を実施している。もっと前をみて会議を進めてほしい。協働事業は市が進める事業なのか、国から指示されて行っている事業なのか。
林 一 郎	<ul style="list-style-type: none"> ・国に「地方分権一括法」という法案ができ、市民と行政がともに物事を進めるといふ方針が打ち出されたことが始まりである。地域が抱える課題を解決するために「協働」の手法を活用することとされ、本市も取り組みを始めた。本市は協働推進に関して他自治体から比べると遅れているため、ここ数年で急速に協働事業について進めてきた。委員ご指摘のように、急ぎ足で進めてきたため課題が山積している。委員には、その課題を洗い出し検討していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ「協働の定義」のような大きいテーマを掲げたかという、私の任期はあと僅か(選出された団体の任期が満了するため)であり、長く委員を担っている方は内容を熟知しているが、私のように短期で委嘱された者が「お

<p>議 長 事務局 議 長 事務局 議 長 事務局</p>	<p>しい」と気付いた点を出しておかないと、次に引き継いでもらえないと懸念したからである。要綱を見直すことで、現状行っている行事も協働で実施できるようになり、地域が同じ目標に向かっていく。これが協働事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指針やパンフレットは匝瑳市独自のものか。 ・ はい。匝瑳市市民協働まちづくりの会において検討され作成された。 ・ 匝瑳市市民提案型事業助成金交付要綱は先進事例を参考としたのか。 ・ 参考とした。その中で本市に沿った内容を検討し、独自の事業を含めた。 ・ 子どもから提案を受けることができる内容も入っているか。 ・ はい。子どもたちがまちづくりに参加するための第一歩として事業区分に盛り込んだ経緯がある。
<p>事務局</p>	<p>②プレゼンテーションの審査基準について プレゼンテーションの審査基準について設定の経緯説明</p>
<p>委 員</p>	<p>《各委員からの質問・意見》</p>
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準については、概括的ではなく、ある程度の細分化が必要である。委員が提案した基準の変更案をサポートセンターにおいて内容修正してもらっているので、サポートセンター案を基に協議していったらどうか。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私も細分化は賛成である。しかし、細分化すると提案された事業を落とすための審査になってしまう可能性を懸念する。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細分化は事業を落とすことを目的にするのではなく、協働事業に合致しているかを確認するためである。
<p>議 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1つの事業を行うために10社から応募があり1社に絞らなければいけないということであれば細分化の必要がある。委員の意見についても納得はしている。しかし、各団体が提案してくる事業を応援してあげることが大事であり、そういった目線でプレゼンテーションの審査をしていきたいと考える。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細分化ではなく、事業内容が市民の抱える課題の解決や、地域の活性化に適しているかを「YES・NO」で審査してはどうか。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細分化することで審査が充実する。細分化した審査内容を市へ報告することは、採択するための材料として納得するもとを提出できるのでないか。しかし、細分化するには委員が市民協働を深く理解している必要がある。私も基準の変更案をみて、自分自身が変更案のような目線で今まで採点できていたかという疑問が残り、改めて提示されることにより採点する観点の見直しができる。事業の評価をすることは委員の資質が問われていると思う。委員から意見のあった「YES・NO」だけの判断では難しいと考える。感覚で判断せず、冷静に判断するために細分化は必要である。
<p>委 員 サポートセンター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポートセンターが提案された審査基準案で進めてもらいたい。 ・ 委員により案については協議を続けていただきたい。

<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>サポートセンター</p> <p>議長</p> <p>サポートセンター</p>	<p>(2) 委員による市民協働推進に関する事業の提案について</p> <p>委員提案を提示。(資料) 要綱の見直しと併せて検討するため次回協議会まで継続協議となった。</p> <p>《各委員からの質問・意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議ではなく、ブレインストーミングなどの手法を取り入れ忌憚なく意見を述べる場を設定してほしい。一人で考察すると、自身の意見だけで考えが固まってしまう。他の委員の意見も聞き提案する事業を作り上げていきたい。 ・開催については日程を含め検討する。 ・開催の調整は、サポートセンターに依頼したい。 ・はい。 ・市民協働に関連する活動について、サポートセンターから報告はあるか。 ・平成 29 年度採択団体である史跡飯高檀林跡を守る会が竹の撤去作業をするため、サポートセンターを通じて城西国際大学と匝瑳高校の生徒にボランティアの依頼をした。ボランティア 9 名が参加し 1 月 12 日に実施される。提案型事業採択団体がサポートセンターと連携して事業を継続しているためこの場を借りて報告する。 <p>(3) 匝瑳市市民協働推進本部の活動報告について</p> <p>活動報告について資料の提示</p> <p>(4) その他</p> <p>無し</p> <p>4. 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	---